

お知らせ なんたん



第16号(2の1)平成18年9月8日発行

事業所・企業統計調査の実施に係るご協力のお願い

平成18年事業所・企業統計調査が、10月1日現在で全国すべての事業所および企業を対象に実施されます。9月24日(日)から10月20日(金)の間に「調査員証」を携行した調査員が各事業所および企業にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

- 調査の目的 全国の事業所の事業活動および企業の企業活動の実態などを調査し、その情報を整備して将来における経済・社会政策の立案、計画などの基礎資料とすることを目的としています。
- 調査の期日 平成18年10月1日現在
- 調査の対象 すべての事業所および企業が対象(ただし、個人経営の農林漁業などは除きます)
- 調査の方法 調査日までに「調査員証」を携行した調査員が事業所および企業を訪問し、調査票の配布を行いますので、事業所などにおいてご記入ください。後日調査員が回収に伺います。
- 結果の公表 速報集計が、平成19年7月末までに公表される予定です。
※調査内容については、統計以外の目的には決して使用しません。
事業所の皆さまのご協力をお願いします。

◇問合せ先 企画情報課 企画係 TEL) 68-0003

住宅改修費の支給には工事前の事前申請が必要です

介護保険の要介護または要支援の認定を受けた方が、手すりの取り付けなどの住宅改修を行った場合、申請に基づき、その費用の一部として介護保険から住宅改修費が支給(払い戻し)されます。

これまでの住宅改修費の支給申請は、改修が完了し、代金の支払いが終わった後に行うこととなっていました。悪質な事業者が保険給付として適当でない住宅改修を行い、費用が支給されないことでトラブルが生じていることを受け、平成18年4月の制度改正により、利用者の状態にあった住宅改修が適切に行われるよう、**実際に改修する前に申請手続きを行う**とともに改修後の内容を確認するよう見直されました。**書類上の不備や改修内容が支給対象外などの理由のほか、改修前の申請がない場合も住宅改修費が支給されません**ので、必ず改修前に介護支援専門員(ケアマネジャー)にご相談ください。

◇問合せ先 健康課 介護保険係 TEL) 68-0006
各支所 健康福祉課 保健福祉係
TEL) 園部 68-0011 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041

福祉用具は指定を受けた業者から購入してください

介護保険の要介護または要支援の認定を受けた方が、ポータブルトイレなどの福祉用具を購入した場合、申請に基づき、その費用の一部として介護保険から福祉用具購入費が支給(払い戻し)されます。

以前は、福祉用具を販売する事業者についての要件は定められていませんでしたが、悪質な業者が保険給付として適当でない福祉用具を販売し、費用が支給されないことでトラブルが生じていることを受け、平成18年4月の制度改正により、介護保険の福祉用具販売を行う事業者を指定する制度が導入されました。この見直しに伴い、福祉用具購入費については、**府の指定を受けた特定福祉用具販売事業者から購入した場合に限り支給され、指定事業者以外から購入した場合は支給対象外**となります。指定事業者から購入しなかった場合や、購入用具が支給対象外の場合などは福祉用具購入費が支給されませんのでご注意ください。指定業者については、介護支援専門員(ケアマネジャー)もしくは下記の介護保険係までお問い合わせください。

◇問合せ先 健康課 介護保険係 TEL) 68-0006
各支所 健康福祉課 保健福祉係
TEL) 園部 68-0011 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041

「難聴者教室」の開催について

京都府聴覚障害者生活訓練事業として、耳の不自由な方、最近耳が聞こえにくくなったと感じておられる方、そのご家族の方を対象に、「難聴者教室」を開催します。事前にお申し込みの上、気軽にご参加ください。

- 開催日時 <1回目> 10月5日(木) 午後1時30分~3時30分
南丹市役所 美山支所 1階 大会議室にて
<2回目> 10月12日(木) 午後1時30分~3時30分
南丹市役所 八木支所 3階 防災ホールにて
- 内 容 補聴器の購入、正しい使い方などについて
補装具・日常生活用具の制度紹介(種類や申請の仕方など)
- 対 象 者 聞こえに不自由を感じておられる方とその家族
- 申し込み 都合のよい日をどちらかお選びいただき、1回目開催分は9月25日(月)まで、2回目開催分は10月2日(月)までのどちらとも午後5時までに下記へお申し込みください。参加費は無料です。

◇申込・問合せ先 ふない聴覚言語障害センター(南丹市園部公民館内)
TEL・FAX) 63-6448
各支所 健康福祉課 保健福祉係
TEL) 園部 68-0011 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041

NHK公開録画の放送について

8月6日(日)に南丹市園部公民館で実施した南丹市誕生記念「福祉ネットワーク・公開すこやか長寿」公開録画が、NHK教育テレビで下記のとおり放送されますのでお知らせします。

- 放送日時 9月21日(木) 午後8時~8時29分
9月28日(木) 午後1時20分~1時49分(再放送)
※放送時間は変更されることがあります。
- 内 容 「福祉ネットワーク・公開すこやか長寿」
講 師: 番場裕之(日本ヨーガ光麗会会長)
ゲスト: アグネス・チャン

◇問合せ先 企画情報課 企画係 TEL) 68-0003

昭和30年代の電化製品を探しています

南丹市立文化博物館では、今秋、昭和30年代に使われた電化製品を紹介する展示会を計画しております。ご家庭で保管されている昭和30年代のテレビ・冷蔵庫・洗濯機などの電化製品がありましたら文化博物館までご連絡ください。なお、製品の劣化が激しいものや製品が重複した場合にはお断りさせていただく場合もあります。

- 募集期間 9月12日(火)~10月6日(金) ※月曜・祝日休館
- 受付時間 午前9時~午後5時
- 展示会場 南丹市立文化博物館

◇問合せ先 南丹市立文化博物館 TEL) 68-0081 FAX) 63-2983

総合相談センター「みちしるべ」のご案内

司法書士による無料法律相談を行っています。相談を希望される方は、相談日の前の水曜日までに、下記までご予約ください。

地区	場 所	日 時
丹波	「道の駅丹波マーズ」コミュニティホール	毎週土曜日/午後1時~4時
日吉	南丹市日吉町生涯学習センター「遊youひよし」会議室	毎週日曜日/午後1時~4時
瑞穂	総合保健福祉センター 会議室	毎週土曜日/午後1時~4時

◇予約・問合せ先 京都司法書士会事務局 TEL) (075) 241-2666

◀ 八木支所各課・係への問合せ先について ▶

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL 42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。